

第472—4表 管内国有林治山事業 大規模実施地区概要

地 区	事 業 所	実 行 経 過
佐喜浜川地区	佐喜浜川 治山事業所	野根営林署管内佐喜浜川は流れ15kmの中小河川であるが、砂岩質岩の互層よりなる脆弱な地質構造に加えて、年間5,000~6,000mmに及ぶ多雨地帯であるため水源山地には大小多数の崩壊地を有し、古くから全国屈指の荒廃河川となっていた。中でも大道南山国有林にある大崩壊「加奈木の瀧」45.0haは、規模が大きくここより生産される上砂が多量にのぼることから、下流に及ぼす影響が大であるため大正6年この復旧治山工事に着手した。以来41年間の歳月と所要経費194百万円の大事業となりようやく昭和39年完了したものである。この間、堰堤、谷止、床固、41本を築設して溪流を固めるとともに、崩壊面に対しては法切・整地のうえ積工、水路工、筋工、緑化工などにより斜面安定を図り、ヤシヤブシ・ニセアカシヤ等20万本の苗木を植栽している。なお、この地区には他の国有林内にも相当の崩壊が残っており、事業所終了後は野根営林署で復旧に努めている
物部川地区	物部川第1治山事業所 " 第2 "	物部川は、香長平野を潤す一級河川であるが、地質脆弱、地形急峻、多雨地帯と厳しい自然条件を有し、水源地帯の国有林・民有林には、多くの荒廃地があり、治山治水上重要な河川となっている。このため、昭和25年、物部川総合開発事業が開始されるに際し、上流荒廃地復旧の目的で昭和25年横山川と物部川第2治山事業所を、翌26年上垂生川に物部川第1治山事業所を設置して、民有林直轄治山事業および国有林治山事業を実施してきた。このうち、民有林直轄治山事業については、昭和37年までに157百万円を投じて完了し、第2治山事業所を廃して、以後国有林内の治山事業のみ実施している。昭和22年から昭和45年までの国有林治山事業は、すでに767百万円に達しているが昭和42年来の国有林荒廃現況をみるとなお山腹荒廃地61.0ha、溪流荒廃地46.1ha、地すべり地43.0haがあり、今後重点的な実施が必要である。
奈半利川地区	菅之上治山事業所 (昭和40年度より奈半利川治山事業所と改称)	昭和33年8月25日17号台風は、この流域に豪雨をもたらし、野根営林署後口山国有林内に約2.6haの大崩壊を誘発させた。これにより多量の土砂が流出し、下流菅之上集落の農耕地に被害を与えることとなったため、同年12月高知県の実施する民有林治山事業、砂防事業との連繫を図りつつ、その復旧治山工事に着手した。それ以来10年間の継続工事をもって昭和42年この崩壊地、復旧工事を完了した。その工費は溪間工事、山腹工事あわせて121百万円である。またこの事業所は昭和40年度より奈半利川治山事業所と改称し、昭和46年度に廃止するまで野根、奈半利、魚梁瀬各署の治山事業のうち規模の大きいものを直轄工事として実施してきた。(実績額172百万円)
祖谷川地区	祖谷川第2治山事業所	吉野川支流祖谷川流域は極度に破碎、槽田を受けた三波川結晶変岩帯に属することから、破碎帯地すべり地ならびに崩壊の多い地域であるが昭和29年の12号台風は更にこの地区の荒廃を増加させたので昭和32年本流水源地区の民有林直轄治山を目的として事業所を設置した。その後民有保安林買入によりこの地区の国有林が増加したことから、買入治山事業の実施をも合わせて行ない、荒廃地復旧と地すべり防止に努めている。中でも平谷地すべり地は指定面積194haに及ぶ、大規模なもので、国、民有林にまたがり事業所以来の大工事で現在継続実施中である。事業開始以来昭和45年までの実績は国有林治山285百万円民有林治山458百万円となっている。なお、この地区の国有林には崩壊地34.3ha、溪流荒廃地9.36ha、地すべり地39.0haを残し物部川地区と共に国有林治山の重点地域である。
四万十川上流地区	四万十川治山事業所	昭和38和9号台風は四万十川流域に多量の雨をもたらし、下流中村市は大被害を与えると同時に、水源山地に大量の崩壊地を発生せしめ、多量の土砂を流下させることとなった。このため当地区の荒廃地復旧に努めていたが、昭和43年度第2次治山事業計画発足に際し、荒廃地の量が多くその復旧対策の遅れていた四万十川上流橋原川地区を重点的にとりあげ四万十川治山事業所を設置して、その衝にあたることとした。

加奈木崩壊地 加奈木崩壊地は、佐喜浜川の上流部大道南山国有林にある。延享3年（228年前）以来の崩壊（国有林48ha）により、下流地域に大きな被害をあたえ、農耕地の埋没・海岸の荒廃・佐喜浜港の埋没など大きな災害をくりかえした。このため、大正6年から営林局の直轄治山事業地として復旧に着手した。以来、数々の新工法がとり入れられて、治山工事研究史上、全国的なモデルケースとして注目せられた。昭和39年度をもって完工するまで41年間1億9千万円の巨費が投じられた。全国の国有林のなかでは、その規模において屈指の崩壊地となっている。

野根山街道 奈半利町米ヶ岡より野根別役に至る、約40kmの山道を野根山街道という。開設は古く、養老2年5月（1253年以前）と続日本書紀に書かれている。鎌倉幕府のころ、土御門上皇もこの道をお通りになり、また、江戸時代には代々の藩主が参勤交代のときの幹線であり幕末、坂本龍馬や中岡慎太郎もこの道を通っている。この道のほぼなかほどに、明治3年10月に廃止した岩佐の関所跡がある。昔は、道をはさんで10数戸の関守の家が立ちならんでいたがいまでは、くずれかかった屋敷の石垣や、敷きつめた石畳、道の両側に植えられた生垣のスギの大木が当時をしのばせている。しかし、最近では都じんを離れたハイキングコースとして脚光を浴びている。